

# 第2章 子どもをとりまく現状

# 1 地域と子どもの現状

## (1) 北茨城市人口の推移

平成26年10月1日現在の北茨城市人口総数は、44,220人で、内訳は15歳未満人口が11.5%、15～64歳人口が59.4%、65歳以上人口が28.9%（高齢化率）です。

人口総数は減少傾向にあります。

推計によると平成31年の人口総数は42,042人の見込みです。15歳未満や15～64歳は、今後も減少傾向が続きます。他方、65歳以上は増加していき、高齢化率は32.7%になり、引き続き少子高齢化傾向が進展していく見込みです。

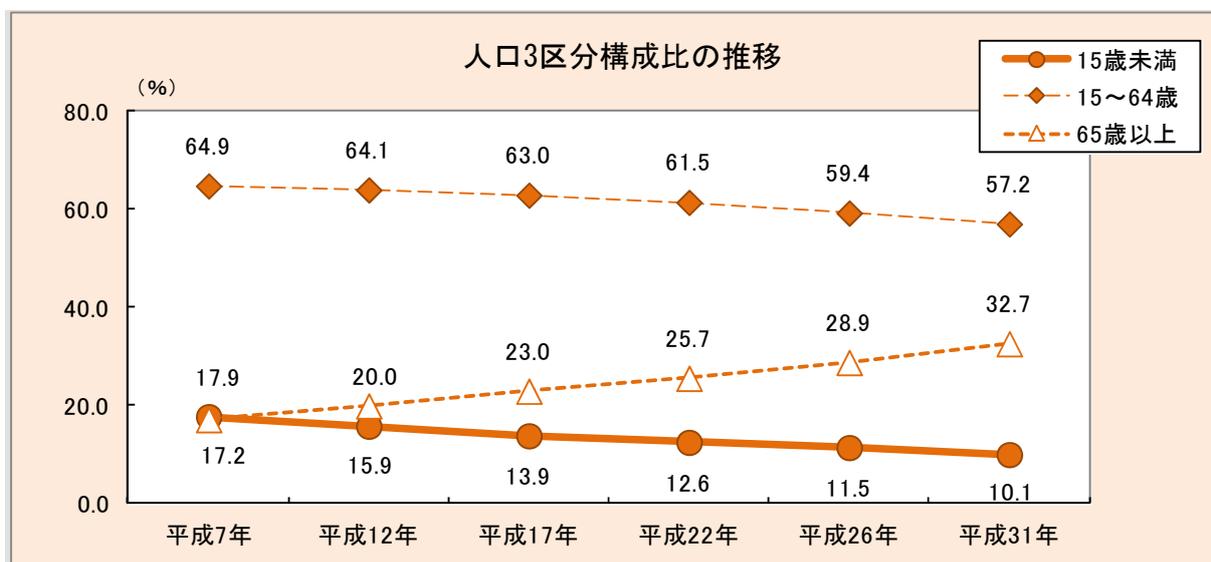
単位：人、%

| 区分      | 実績人口   |        |        |        |        | 推計     |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成26年  | 平成31年  |        |
| 3区分     | 15歳未満  | 9,301  | 8,199  | 6,921  | 5,929  | 5,106  | 4,252  |
|         | 15～64歳 | 33,799 | 33,065 | 31,285 | 28,939 | 26,254 | 24,028 |
|         | 65歳以上  | 8,974  | 10,329 | 11,439 | 12,074 | 12,776 | 13,762 |
|         | 総数     | 52,074 | 51,593 | 49,645 | 47,026 | 44,220 | 42,042 |
| 割合      | 15歳未満  | 17.9   | 15.9   | 13.9   | 12.6   | 11.5   | 10.1   |
|         | 15～64歳 | 64.9   | 64.1   | 63.0   | 61.5   | 59.4   | 57.2   |
|         | 65歳以上  | 17.2   | 20.0   | 23.0   | 25.7   | 28.9   | 32.7   |
| 5年毎の伸び率 | 15歳未満  | -      | △ 11.8 | △ 15.6 | △ 14.3 | △ 13.9 | △ 16.7 |
|         | 15～64歳 | -      | △ 2.2  | △ 5.4  | △ 7.5  | △ 9.3  | △ 8.5  |
|         | 65歳以上  | -      | 15.1   | 10.7   | 5.6    | 5.8    | 7.7    |
|         | 総数     | -      | △ 0.9  | △ 3.8  | △ 5.3  | △ 6.0  | △ 4.9  |

注1：平成7年～22年は国勢調査、平成26年は常住人口10月1日現在、（総数には年齢不詳を含むため内訳計に一致しない場合がある）

注2：平成31年は、コーホート変化率法による推計値（住民基本台帳人口4月1日基準）

注3：5年毎の伸び率のうち、平成26年は平成22年、31年は26年に対する伸び率



## (2) 児童人口の推移

平成26年10月1日現在、北茨城市の17歳までの児童人口計は6,457人です。0～5歳、6～11歳、12～17歳、及び児童人口計は、いずれも減少傾向にあり、5年毎の伸び率で見ると近年では10ポイントを超える減少率となっています。

推計では、今後も児童人口数は減少していき、平成31年には5,394人の見込みです。

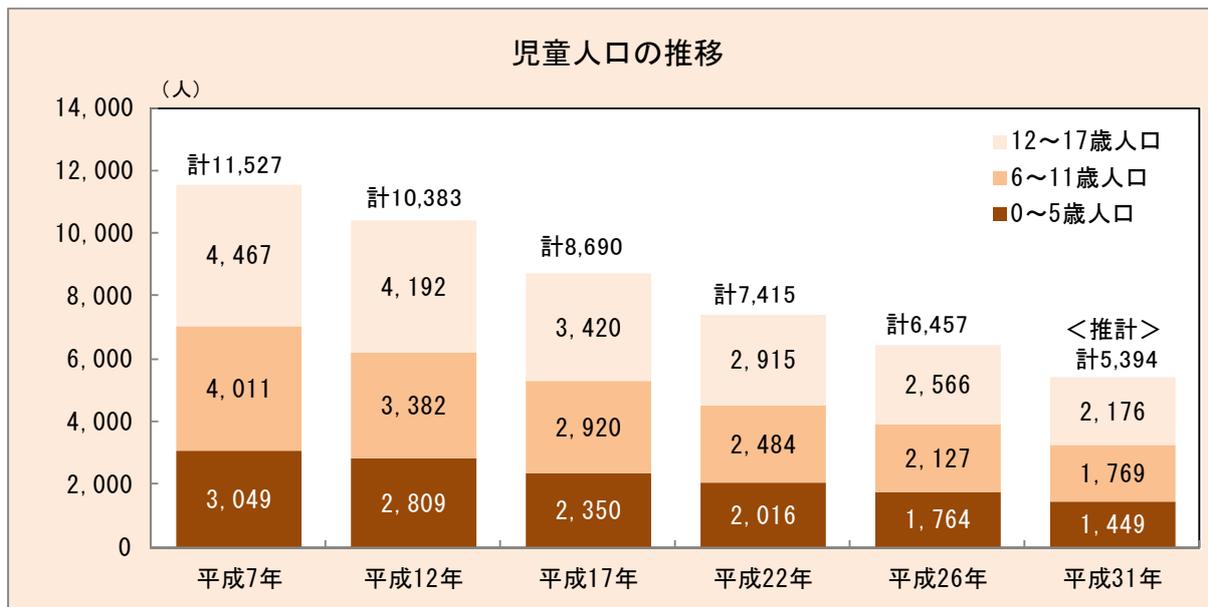
単位：人、%

| 区分      |          | 実績人口   |        |        |        |        | 推計人口   |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         |          | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成26年  | 平成31年  |
| 区分      | 0～5歳人口   | 3,049  | 2,809  | 2,350  | 2,016  | 1,764  | 1,449  |
|         | 6～11歳人口  | 4,011  | 3,382  | 2,920  | 2,484  | 2,127  | 1,769  |
|         | 12～17歳人口 | 4,467  | 4,192  | 3,420  | 2,915  | 2,566  | 2,176  |
|         | 児童人口計    | 11,527 | 10,383 | 8,690  | 7,415  | 6,457  | 5,394  |
| 割合      | 0～5歳人口   | 26.5   | 27.1   | 27.0   | 27.2   | 27.3   | 26.9   |
|         | 6～11歳人口  | 34.8   | 32.6   | 33.6   | 33.5   | 32.9   | 32.8   |
|         | 12～17歳人口 | 38.8   | 40.4   | 39.4   | 39.3   | 39.7   | 40.3   |
| 5年毎の伸び率 | 0～5歳人口   | -      | △ 7.9  | △ 16.3 | △ 14.2 | △ 12.5 | △ 17.9 |
|         | 6～11歳人口  | -      | △ 15.7 | △ 13.7 | △ 14.9 | △ 14.4 | △ 16.8 |
|         | 12～17歳人口 | -      | △ 6.2  | △ 18.4 | △ 14.8 | △ 12.0 | △ 15.2 |
|         | 児童人口計    | -      | △ 9.9  | △ 16.3 | △ 14.7 | △ 12.9 | △ 16.5 |

注1：平成7年～22年は国勢調査、平成26年は常住人口10月1日現在

注2：平成31年は、コーホート変化率法による推計値(住民基本台帳人口4月1日基準)

注3：5年毎の伸び率のうち、平成26年は平成22年、31年は26年に対する伸び率



### (3) 世帯等の現状

平成22年、6歳未満親族のいる一般世帯数は1,512世帯、一般世帯数比8.9%です。平成7年との比較では、茨城県では14.6%の減少ですが、本市では32.7%減少しています。

18歳未満親族のいる一般世帯数は4,216世帯、一般世帯数比24.9%です。平成7年との比較では31.2%の減少です（茨城県では19.1%の減少）。

また、夫婦のみの世帯などの核家族世帯数はやや減少しており、一般世帯数比は62.4%です。茨城県では57.7%ですから、本市では核家族化の割合が比較的高くなっています。母子世帯数は平成7年から1.4倍近く増加しています。

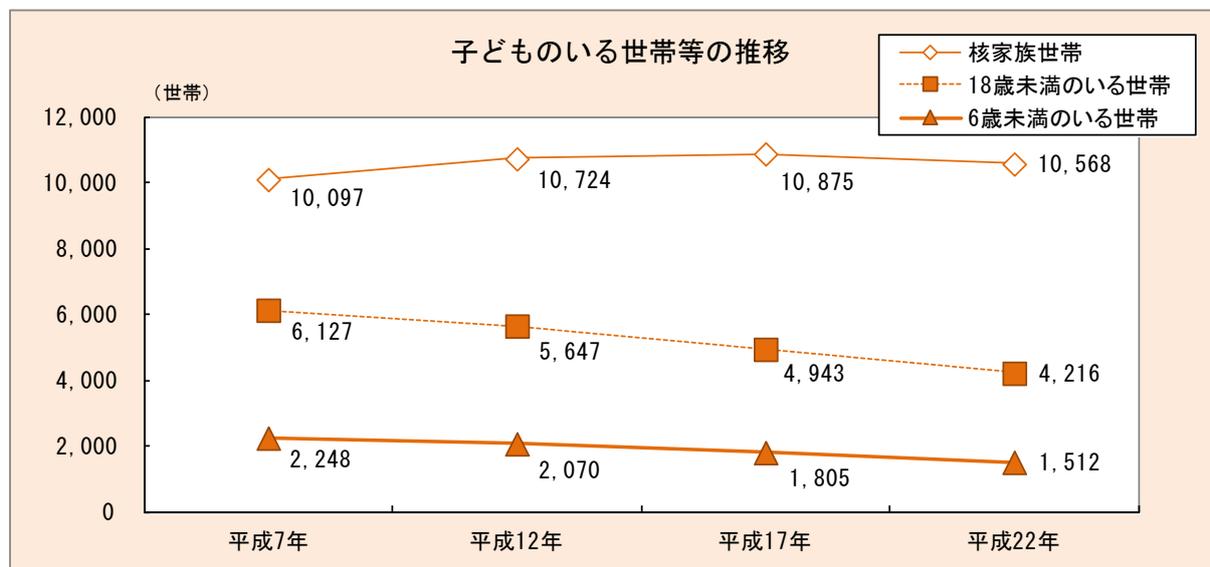
単位：人、%

| 区分 |                 | 北茨城市 |        |        |        |        | 茨城県    |           |           |        |
|----|-----------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|--------|
|    |                 | 平成7年 | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 伸び率    | 平成7年   | 平成22年     | 伸び率       |        |
| 実数 | 一般世帯数           | A    | 15,906 | 16,662 | 17,076 | 16,946 | 6.5    | 920,513   | 1,086,715 | 18.1   |
|    | 一般世帯人員          | B    | 51,573 | 51,075 | 48,895 | 46,178 | △ 10.5 | 2,918,246 | 2,916,232 | △ 0.1  |
|    | 6歳未満親族のいる一般世帯数  | C    | 2,248  | 2,070  | 1,805  | 1,512  | △ 32.7 | 132,212   | 112,908   | △ 14.6 |
|    | 18歳未満親族のいる一般世帯数 | D    | 6,127  | 5,647  | 4,943  | 4,216  | △ 31.2 | 352,171   | 285,024   | △ 19.1 |
|    | 一世帯当りの人員        | B/A  | 3.2    | 3.1    | 2.9    | 2.7    | △ 16.0 | 3.2       | 2.7       | △ 15.4 |
|    | 核家族世帯数          | E    | 10,097 | 10,724 | 10,875 | 10,568 | 4.7    | 532,687   | 627,574   | 17.8   |
|    | 母子世帯数           | -    | 162    | 227    | 258    | 234    | 44.4   | 9,918     | 16,567    | 67.0   |
|    | 父子世帯数           | -    | 47     | 47     | 46     | 40     | △ 14.9 | 1,985     | 2,341     | 17.9   |
|    | 割合              |      |        |        |        |        |        |           |           |        |
|    | 6歳未満親族のいる一般世帯数  | C/A  | 14.1   | 12.4   | 10.6   | 8.9    | -      | 14.4      | 10.4      | -      |
|    | 18歳未満親族のいる一般世帯数 | D/A  | 38.5   | 33.9   | 28.9   | 24.9   | -      | 38.3      | 26.2      | -      |
|    | 核家族世帯数          | E/A  | 63.5   | 64.4   | 63.7   | 62.4   | -      | 57.9      | 57.7      | -      |

注1：国勢調査、伸び率は平成22年/平成7年

注2：一般世帯とは、入所施設等の世帯を除いた世帯

注3：核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもだけの世帯、一人親と子どもだけの世帯



(4) 女性の労働力率

平成22年、女性の労働力人口は9,176人で、女性全体の労働力率は43.7%です。

単位:人、%

| 区分      | 実数     |       |       |       |         |       |        | 割合   |      |      |         |       |        |
|---------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|--------|------|------|------|---------|-------|--------|
|         | 人口     | 労働力人口 | 就業者数  | 主に仕事  | 家事的ほか仕事 | 完全失業者 | 家事・通学他 | 労働力率 | 就業者数 | 主に仕事 | 家事的ほか仕事 | 完全失業者 | 家事・通学他 |
|         | A      | B     | C     | D     | E       | F     | G      | B/A  | C/B  | D/B  | E/B     | F/B   | G/A    |
| 15歳～19歳 | 1,149  | 176   | 150   | 119   | 4       | 26    | 947    | 15.3 | 85.2 | 67.6 | 2.3     | 14.8  | 82.4   |
| 20歳～24歳 | 988    | 753   | 655   | 607   | 24      | 98    | 210    | 76.2 | 87.0 | 80.6 | 3.2     | 13.0  | 21.3   |
| 25歳～29歳 | 1,076  | 789   | 727   | 626   | 74      | 62    | 261    | 73.3 | 92.1 | 79.3 | 9.4     | 7.9   | 24.3   |
| 30歳～34歳 | 1,123  | 731   | 679   | 516   | 139     | 52    | 375    | 65.1 | 92.9 | 70.6 | 19.0    | 7.1   | 33.4   |
| 35歳～39歳 | 1,313  | 852   | 809   | 573   | 224     | 43    | 438    | 64.9 | 95.0 | 67.3 | 26.3    | 5.0   | 33.4   |
| 40歳～44歳 | 1,325  | 981   | 929   | 611   | 306     | 52    | 327    | 74.0 | 94.7 | 62.3 | 31.2    | 5.3   | 24.7   |
| 45歳～49歳 | 1,575  | 1,148 | 1,107 | 697   | 399     | 41    | 409    | 72.9 | 96.4 | 60.7 | 34.8    | 3.6   | 26.0   |
| 50歳～54歳 | 1,685  | 1,148 | 1,100 | 746   | 343     | 48    | 518    | 68.1 | 95.8 | 65.0 | 29.9    | 4.2   | 30.7   |
| 55歳～59歳 | 1,996  | 1,169 | 1,117 | 716   | 383     | 52    | 812    | 58.6 | 95.6 | 61.2 | 32.8    | 4.4   | 40.7   |
| 60歳～64歳 | 1,867  | 749   | 723   | 451   | 266     | 26    | 1,101  | 40.1 | 96.5 | 60.2 | 35.5    | 3.5   | 59.0   |
| 65歳～74歳 | 2,921  | 493   | 480   | 242   | 237     | 13    | 2,411  | 16.9 | 97.4 | 49.1 | 48.1    | 2.6   | 82.5   |
| 75歳以上   | 3,980  | 187   | 185   | 80    | 101     | 2     | 3,766  | 4.7  | 98.9 | 42.8 | 54.0    | 1.1   | 94.6   |
| 合計      | 20,998 | 9,176 | 8,661 | 5,984 | 2,500   | 515   | 11,575 | 43.7 | 94.4 | 65.2 | 27.2    | 5.6   | 55.1   |

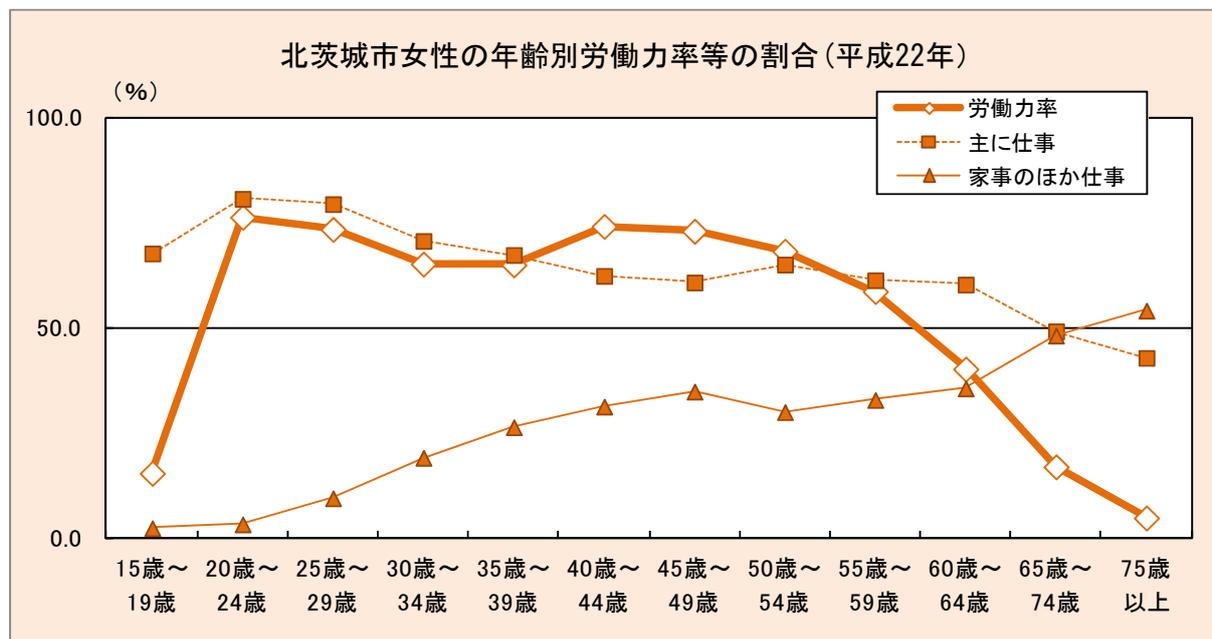
注1:平成22年国勢調査

注2:労働力人口、「家事・通学他(非労働力人口)」は15歳以上人口に対するもの、労働力率=労働力人口/15歳以上人口

注3:就業者数等(B～F)の割合は、労働力人口Bに対するもの

「主に仕事」の割合では、20歳～24歳が80.6%で最も高いですが、「家事的ほか仕事」を含めた労働力率でも、最も高い年齢は20歳～24歳で76.2%です。労働力率はいわゆる「M字」曲線(注)を描いています。

(注) M字曲線:女性の就労状況は、一般に20代でピークになり、一旦、結婚・出産等で退職し、その後再就労する形がM字に似ていることを指します。



### (5) 出生数・出生率

本市の平成24年の出生数は295人、平成20年から24年までの年間平均出生数は309人です。人口千人対出生率は近年の平均値が6.6で、県や国よりも低くなっています。なお、国の合計特殊出生率（注）は、近年では1.4を回復しています。

（注）合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産むと推定される子供の数。15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率（出生数÷女性人口）を合計して算出。人口を維持するには出生率が2.07を上回る必要があるとされています。

単位：人等

| 区分             | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平均値  |      |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 出生数(市)         | 340   | 299   | 333   | 280   | 295   | 309  |      |
| 出生率<br>(人口千人対) | 北茨城市  | 7.1   | 6.3   | 7.1   | 6.1   | 6.5  | 6.6  |
|                | 茨城県   | 8.4   | 8.3   | 8.2   | 8.0   | 7.9  | 8.2  |
|                | 国     | 8.7   | 8.5   | 8.5   | 8.3   | 8.2  | 8.4  |
| 合計特殊出生率        | 茨城県   | 1.37  | 1.37  | 1.44  | 1.39  | 1.41 | 1.40 |
|                | 国     | 1.37  | 1.37  | 1.39  | 1.39  | 1.41 | 1.39 |

注：茨城県保健福祉統計年報

### (6) 婚姻・離婚

平成24年の婚姻件数は199件、平成20年以降の平均では201件です。一方、平成24年の離婚件数は78件、平成20年以降の平均では85件です。

平均初婚年齢の近年の平均年齢は、夫が29.6歳、妻が27.2歳で、県や国よりもやや低い状況です。

単位：人等

| 区分   | 平成20年  | 平成21年  | 平成22年        | 平成23年        | 平成24年        | 平均値          |              |              |
|------|--------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 北茨城市 | 婚姻     | 230    | 194          | 201          | 180          | 199          | 201          |              |
|      | 離婚     | 97     | 87           | 91           | 71           | 78           | 85           |              |
|      | 婚姻率    | 4.8    | 4.1          | 4.3          | 3.9          | 4.4          | 4.3          |              |
|      | 離婚率    | 2.0    | 1.8          | 1.9          | 1.5          | 1.7          | 1.8          |              |
|      | 平均初婚年齢 | 夫<br>妻 | 30.1<br>28.1 | 29.6<br>26.5 | 29.2<br>26.7 | 29.6<br>26.7 | 29.4<br>28.0 | 29.6<br>27.2 |
| 茨城県  | 婚姻率    | 5.4    | 5.2          | 5.1          | 4.9          | 5.0          | 5.1          |              |
|      | 離婚率    | 2.0    | 1.9          | 1.9          | 1.7          | 1.8          | 1.9          |              |
|      | 平均初婚年齢 | 夫<br>妻 | 29.3<br>27.9 | 30.3<br>28.2 | 30.5<br>28.5 | 30.7<br>28.6 | 30.6<br>28.8 | 30.3<br>28.4 |
|      | 全国     | 婚姻率    | 5.8          | 5.6          | 5.5          | 5.2          | 5.3          | 5.5          |
| 全国   | 離婚率    | 2.0    | 2.0          | 2.0          | 1.9          | 1.9          | 1.9          |              |
|      | 平均初婚年齢 | 夫<br>妻 | 30.2<br>28.5 | 30.4<br>28.6 | 30.5<br>28.8 | 30.7<br>29.0 | 30.8<br>29.2 | 30.5<br>28.8 |

注1：茨城県保健福祉統計年報、県・国は人口動態統計年報(厚生労働省)

注2：婚姻率・離婚率は人口千人対

## 2 アンケートからみる子どもの現状・課題

(注) 以下の記述に関連する「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」のデータ及びグラフは、参照ページ（巻末「資料」）に掲載しています。

### ①子育てに伴う不安や負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりの推進

子育てに関して不安や負担を感じる人（「非常に感じる」「なんとなく感じる」の合計）は51.8%（就学児童は42.9%）ですが、これに対して感じない人は34.6%（就学児童は35.7%）います（p82・83参照）。

すべての子どもがいいきいと健やかに育成されるために、子育てに伴うさまざまな不安や負担を少しでも軽減し、子育てしやすいと感じるまちづくりを推進することが重要な課題です。

### ②子育て・子育てを支援する地域のネットワークの充実

子育て家庭では、「食事や栄養に関すること」39.7%、「子どもをしかりすぎているような気がする」37.6%、「病気や発育・発達に関すること」34.9%などをはじめ、子育てにおいて多種多様な悩みを日常的にかかえています。なかには、「育児の方法がよくわからない」4.4%、「子どもとの接し方に自信が持てない」11.4%などを挙げる人もいます。（p83参照）

子育てや教育をする上で、気軽に相談できる人がいる人は93.2%ですが、一方、「ない」という人が4.5%おり、孤立している親の存在がうかがえます（p83参照）。

地域においては、ちょっとした適切な助言が必要な人も少なからずいます。日常的な悩みから深刻な子どもの虐待に至る悲惨な状況が生み出されてしまう危険もあり、こうした事態を敏感に感知し、適切な対応ができる地域のネットワークの充実が必要です。

### ③子育てに関わる適切な情報提供と相談業務の推進

子育てに関する情報提供や相談対応、母親同士の交流の場ともなる子育て支援センターの認知度は71.1%、保健センターの情報・相談事業は76.9%となっており、比較的多くの市民に認知されています（p82参照）。

こうした事業を含めて、市内で行われている相談事業やサークル活動のような気軽に参加できる事業、子育てに関連する制度等について、情報や支援が必要な人に十分に知られるようにすることが必要です。

子育てに伴う様々な悩みやわからないことをはじめ、保育関係サービスの有無及び利用方法等、特に初めて子育てを行う親にとっては、気軽に相談したり、必要な情報を入手で

きるようになっていることが重要です。

#### ④教育・保育、子育て支援事業の全般的な充実

市内においては、保育所や幼稚園（認定こども園）をはじめ、一時預かり事業等、さまざまな子育て支援関連事業が実施されています。

今後、教育・保育事業等については、他の子育て支援事業とともに、ニーズを踏まえた適切な事業の量を見込み、計画的に供給量の確保を図ることが必要です。

#### ⑤子育てと仕事を両立できる就労環境の整備

就労する女性の増加に伴い、仕事と子育ての両立が重要な課題となっています。両立を支援する制度に育児休業制度がありますが、育児休業を取得した（取得中含む）人は母親で26.7%、父親では1.1%です（p77・78参照）。

育児休業を取得しなかった理由は多様です。子育てと仕事の両立には、少なからず職場環境が影響しており、今後、育児休業制度の整備や仕事と子育ての両立のための職場環境づくりは、地域における重要な課題です。

#### ⑥子育て・子育てを支援する地域社会の構築

市民の子育て施策についての要望は、就学前児童では「妊娠・出産医療体制の整備や小児医療の充実」が78.3%、「子育てに伴う経済的支援の充実」が58.3%、「保育サービスの充実」が44.7%など多岐に渡っています（p85参照）。

また、就学児童では「小児救急医療など小児医療の充実」が82.8%、「安全・安心なまちづくりの推進」が55.3%、「犯罪等の被害から守るための活動の推進」が42.8%など上位に挙げられています（p86参照）。

市民の子育て施策に対する要望は、教育・保育事業や子育て支援事業の充実にとどまらず、子育て・子育てに関わる生活環境全般におよびます。

安心して子育て・子育てができる地域社会の構築を目指して、引き続き全般的な施策の充実が必要です。

### 3 子育て支援施策の現状

#### 1. 主な子育て支援施策の現状

本市の子育て支援施策は、北茨城市次世代育成支援行動計画・後期計画（以下、「後期行動計画」という）により教育・保育をはじめ各種の子育て支援施策を実施するとともに、保健・医療・福祉、育成・教育、生活環境の整備等全般的に推進してきました。子育て支援施策のうち重点的に行ってきた事業を中心に現状を整理します。

##### （1）教育・保育施設

本市の保育所設置数は6箇所、定員数は580人です。利用園児数は計539人です（平成25年12月1日現在）。

幼稚園は4箇所、平成26年度には全園が幼稚園型認定こども園に移行しました。定員は1,000人、（平成26年度には900人）。園児数は746人です（平成25年5月1日現在）。

市民の児童で他市に委託している児童数は、保育所で27人、認定こども園で42人です。一方、他市の児童を市内の保育所・認定こども園で受託している児童数は、保育所で25人、認定こども園で80人です。就学前の市民の児童で保育所や認定こども園の利用園児は、市内の保育所や認定こども園の利用園児数に他市への委託児童数（計69人）を加算し、他市からの受託児童数（105人）を除くと、総数1,249人です。

##### ■保育所・幼稚園（認定こども園）の現状

| 区分         |                      | 単位    | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 箇所数   |
|------------|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 定員         | 保育所                  | 公立    | 人      | 120    | 120    | 120    | 120    | 2     |
|            |                      | 私立    | 人      | 430    | 430    | 430    | 460    | 4     |
|            |                      | 計     | 人      | 550    | 550    | 550    | 580    | 6     |
|            | 幼稚園<br>(認定こども園)      | 私立    | 人      | 1,070  | 1,000  | 1,000  | 1,000  | 4     |
|            |                      | 計     | 人      | 1,070  | 1,000  | 1,000  | 1,000  | 4     |
| 園児数<br>公私計 | 保育所                  | 0歳    | 人      | 64     | 65     | 55     | 57     | 64    |
|            |                      | 1～2歳  | 人      | 162    | 168    | 179    | 180    | 177   |
|            |                      | 3歳未満計 | 人      | 226    | 233    | 234    | 237    | 241   |
|            |                      | 3歳以上  | 人      | 335    | 327    | 290    | 275    | 298   |
|            |                      | 計     | 人      | 561    | 560    | 524    | 512    | 539   |
|            | 幼稚園<br>(認定こども園)      | 計     | 人      | 759    | 710    | 737    | 761    | 746   |
|            | 保育所・幼稚園<br>(認定こども園)計 | 0歳    | 人      | 64     | 65     | 55     | 57     | 64    |
|            |                      | 1・2歳  | 人      | 162    | 168    | 179    | 180    | 177   |
|            |                      | 3歳以上  | 人      | 1,094  | 1,037  | 1,027  | 1,036  | 1,044 |
|            |                      | 計     | 人      | 1,320  | 1,270  | 1,261  | 1,273  | 1,285 |

注1: 保育所は12月1日現在、幼稚園（認定こども園）は5月1日現在、平成21年度幼稚園定員には公立2箇所定員70人含む  
注2: 幼稚園は平成25年度に2箇所、平成26年度に2箇所が幼稚園型認定こども園に移行

## (2) 地域子育て支援事業等

子ども・子育て支援法で地域子ども・子育て支援事業として位置付けられている事業及び関連事業の概況は次の通りです。

| 事業名                               | 事業概要  |
|-----------------------------------|---|
| ①時間外保育事業                          | ○平成25年度、時間外保育事業は4箇所で開催、年間延べ利用者数は4,591人となっており、利用者数はおおむね増加傾向です。後期行動計画では平成26年度5箇所での実施を目標としていました。                                   |
| ②放課後児童健全育成事業（児童クラブ）               | ○児童クラブは4箇所で開催、平成25年度登録者数は1～3年生175人、4～6年生25人で計200人です。登録者全体ではおおむね横ばい状況にあるため、「後期行動計画」の平成26年度目標5箇所、登録人員251人の目標には及んでいません。            |
| ③子育て短期支援事業                        | ○2箇所で開催していますが、平成23年度に7人の利用者数です。   |
| ④地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター・中郷子どもの家） | ○地域子育て支援拠点事業は、平成25年度3箇所で開催、年間延べ11,065人の利用者があり、毎年増加傾向にあります。なお、後期行動計画の平成26年度目標は5箇所でした。  |
| ⑤一時預かり事業                          | ○保育所での一時預かり事業は、平成25年度3箇所で開催しており、年間延べ利用者数551人です。利用者数は増加傾向にあります。後期行動計画の平成26年度の目標2箇所及び目標利用者数72人を超過しています。                           |
| ⑥病児・病後児保育事業                       | ○病児・病後児保育事業は、後期行動計画では実施目標としていませんでしたが、平成24年度に1箇所で開催を事業開始し、平成25年度年間延べ利用者数は73人です。  |
| ⑦ファミリーサポートセンター事業                  | ○ファミリーサポートセンター事業は会員制の登録制度としており、平成25年度の利用会員は94人、協力会員は46人で、延べ利用者数は73人です。  |
| ⑧母子保健事業                           | ○乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健診事業は、地域子ども・子育て支援事業として位置付けられています。平成25年度には、乳児家庭全戸訪問事業では訪問乳児数は243人、養育支援訪問事業の訪問人数は67人、妊婦健診事業では312人が受診しています。 |
| ⑨母子保健事業（乳幼児健診事業）                  | ○乳幼児の疾病等の早期発見・早期対応及び適切な健康管理のため、定期的に乳幼児健診を実施しており、近年ではいずれも受診率90%以上となっています。  |
| ⑩障害児保育事業                          | ○障害のある児童の受入を行った保育所は、平成25年度、2箇所、延べ利用者数は24人です。  |
| ⑪休日保育事業                           | ○保育所での休日保育事業は平成24年度から1箇所で開催、平成25年度の延べ利用者数は25人です。  |
| ⑫経済的支援事業                          | ○経済的に困難な中で子育てをしている家庭をはじめ、子育て家庭に対して手当等を支給し、負担軽減を図っています。（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、要保護（準要保護）児童生徒就学援助、幼稚園就園奨励費補助、等）                     |

### (3) 本市の特色ある子育て支援施策

本市では、教育・保育施策をはじめ、子育て支援に関連する様々な施策を実施し、子育てを支援しています。ここでは、本市の特色ある施策の現状を記しています。

#### <出産・保健・医療の分野>

| 事業名                     | 事業概要   |
|-------------------------|--|
| ① 出産祝金の支給               | ○少子化対策として第3子以降の出産に対して、出産祝金を支給しています。(第3子・10万円、第4子・30万円、第5子・50万円)  |
| ② 不妊治療費助成事業             | ○平成25年度から、不妊治療技術が高度でかつ、治療費が高額である特定不妊治療の一部を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図っています。   |
| ③ 北茨城市民病院による子どもの医療体制の整備 | ○北茨城市民病院は地域の中核的医療機関として、産科・小児科の診療、予防接種、助産師外来などを行い、出産後の子育てを行う市民に安心を届けています。   |
| ④ 早期療育指導支援システム          | ○発達の面でほかの子と少し違ういわゆる「気になる子」や障害をもつ子が、住み慣れた地域で心身ともに健やかに成長していくために、子の状態に応じて、専門的な発達相談や訓練等を受けられる機会を提供しています。<br>○また、医療、保健、教育、福祉部門の関係機関が連携して生活環境の調整、子育て支援をしています。  |
| ⑤ 甲状腺超音波検査事業            | ○東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散による健康被害について、北茨城市民健康調査検討協議会にて検討を重ねた結果、事故当時0～18歳の市民を対象に、平成25・26年度に甲状腺超音波検査を実施し、子どもを持つ保護者の不安軽減を図っています。  |
| ⑥ 医療福祉費助成事業（マル福・北福）     | ○市民の健康の保持と生活の安定を図るため、県制度に基づき、妊産婦、小児、ひとり親(母子・父子)、重度心身障害者を対象に保険診療に伴う一部負担額等を助成しています。<br>○また、本市独自の事業により、所得制限による小児マル福非該当者の一部負担額等の助成や、小児マル福適用後の自己負担金肩代わりも実施するなど、子育て家庭の負担軽減を図っています。<br>○自己負担金肩代わりによる小児の医療費無料化については、県内でもいち早く実施しており、現在は小学6年生までの医療費が無料となっています。 |

### <子育て情報提供・相談・交流の分野>

| 事業名            | 事業概要   |
|----------------|--|
| ①子育て体験トーク・セミナー | ○子育ての不安や悩みを分かち合い、軽減するために、認定こども園等の保護者交流会や講師による学習セミナーを実施しています。   |
| ②ブックスタート事業     | ○1歳未満の乳児を対象に絵本セットを贈呈する事業で、平成22年度から実施しています。   |
| ③北茨城市子どもの家事業   | ○保育所や幼稚園に通園していない在宅乳幼児と家庭を支援するために、情報提供や相談業務、相互交流等コミュニケーションの場を提供する本市の独自事業で、大津子どもの家は平成16年度に開設、中郷子どもの家は22年度に開設し運営は社会福祉協議会に委託して実施しています。 |

### <保育所・幼稚園の分野>

| 事業名            | 事業概要                                     |
|----------------|--|
| ①私立保育所運営費補助    | ○私立保育所の運営費を助成し、運営の適正化と入所児童の福祉の向上を図っています。 |
| ②私立幼稚園幼児教育振興補助 | ○幼稚園の保育料の一部を助成して保護者の負担軽減を図っています。         |
| ③私立幼稚園運営費補助    | ○私立幼稚園に対して運営費を助成し、特色ある幼児教育の促進を図っています。    |

### <体験学習・教育の分野>

| 事業名           | 事業概要  |
|---------------|---|
| ①新入学児童への記念品贈呈 | ○新しく市内の小学校へ入学する児童に対し、記念品(ランドセル・道具箱・スプーンセット)を贈呈しています。  |
| ②元気っこ体験学習     | ○親子対象の「夏野菜づくり隊」、「ヒロシマで学ぶ平和への旅」の実施、これらの事業報告会となる「元気っ子プラザ」を開催し、体験学習の機会を提供しています。  |
| ③子ども議会        | ○学校教育の一環として、児童・生徒の市政に対する興味・関心を引き起こし、将来の北茨城市のまちづくりの一端を担う人材を育成し、さらに子ども議会での提案等に基づき北茨城市のまちづくりに反映させるものです。<br>○参加対象者は小学校5年生から中学校2年生までの児童・生徒とし、議長・副議長・議員21名の計23名で構成されます。<br>○これまでに、学校トイレの洋式化や学校保健室へのエアコン設置、磯原中央公園の遊具設置等が実現し、約2億8千万円の前算が投じられています。 |

## 2. 北茨城市次世代育成支援行動計画について

### (1) 後期行動計画による事業の推進

北茨城市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）は平成22年度から26年度までの5年間の計画期間で、基本理念「心をはぐくむ まちづくり 子どものえがお きらめくまち」を掲げて、次の5項目の「基本目標」を定めて、事業推進を図ってきました。

#### 【基本目標】

- 基本目標1 地域における子育ての支援
- 基本目標2 母子保健の向上
- 基本目標3 子どもの教育環境・地域の教育力の向上
- 基本目標4 子育てを支援する地域づくり
- 基本目標5 子育て支援推進体制の整備

### (2) 目標量設定事業の状況

後期行動計画では、特に保育サービスに関して重点的な実施を図るため、平成26年度までの目標事業量（実施箇所、利用者数）を設定しました。25年度実績は次の通りです。

特に、休日保育事業や放課後児童健全育成事業、一時預かり事業の利用者数は目標を超過しています。また、地域子育て支援拠点事業や子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業は計画期間中に新規に事業を開始したものです。

|    | 事業名             | 26年度目標   | 25年度実績         |
|----|-----------------|----------|----------------|
| 1  | 通常保育事業          | 639人     | 539人           |
| 2  | 家庭的保育事業         | 6人       | 実施なし           |
| 3  | 時間外保育事業         | 5箇所 81人  | 4箇所 19人（推計）    |
| 4  | 休日保育事業          | 1箇所 17人  | 1箇所 25人        |
| 5  | 放課後児童健全育成事業     | 5箇所 232人 | 4箇所 253人       |
| 6  | 放課後子ども教室事業      | 3箇所      | 実施なし           |
| 7  | 一時預かり事業         | 2箇所 72人  | 3箇所 551人（保育所等） |
| 8  | 地域子育て支援拠点事業     | 検討       | 3箇所 11,065人    |
| 9  | ファミリーサポートセンター事業 | 1箇所      | 1箇所 73人        |
| 10 | *子育て短期支援事業      | なし       | 2箇所で実施         |
| 11 | *病児・病後児保育事業     | なし       | 1箇所 73人        |

（注）\*印は計画目標にはなかったもので、事業開始した事業。

### (3) 事業の評価

後期行動計画について、事業担当課による評価及び今後の事業方向は次の通りです。

(注) 一つの事業に複数の担当課（関連課）の評価や事業再掲があるため、合計数は延べ件数。

#### 【事業の評価】

| 基本目標                   | 単位 | 1:計画より<br>先行・超過 | 2:ほぼ<br>計画通り | 3:遅れている | 4:見直しが必要<br>(含未着手) | -     | 計      |
|------------------------|----|-----------------|--------------|---------|--------------------|-------|--------|
| (1)地域における子育ての支援        | 件  | 2               | 61           | 3       | 5                  | 6     | 77     |
|                        | %  | 2.6%            | 79.2%        | 3.9%    | 6.5%               | 7.8%  | 100.0% |
| (2)母子保健の向上             | 件  | 0               | 35           | 0       | 0                  | 1     | 36     |
|                        | %  | 0.0%            | 97.2%        | 0.0%    | 0.0%               | 2.8%  | 100.0% |
| (3)子どもの教育環境・地域の教育力の向上  | 件  | 0               | 26           | 0       | 2                  | 1     | 29     |
|                        | %  | 0.0%            | 89.7%        | 0.0%    | 6.9%               | 3.4%  | 100.0% |
| (4)子育てを支援する職場づくり・地域づくり | 件  | 1               | 21           | 8       | 9                  | 3     | 42     |
|                        | %  | 2.4%            | 50.0%        | 19.0%   | 21.4%              | 7.1%  | 99.9%  |
| (5)子育て支援推進体制の整備        | 件  | 0               | 4            | 1       | 1                  | 1     | 7      |
|                        | %  | 0.0%            | 57.1%        | 14.3%   | 14.3%              | 14.3% | 100.0% |
| 合計                     | 件  | 3               | 147          | 12      | 17                 | 12    | 191    |
|                        | %  | 1.6%            | 77.0%        | 6.3%    | 8.9%               | 6.3%  | 100.1% |

「1:計画より先行・超過」は3件で1.6%、「2:ほぼ計画通り」は147件で全体の77.0%です。「3:遅れている」は12件で6.3%、「4:見直しが必要(未着手含む)」は17件で8.9%です。このほか重複事業等で評価不可が12件で6.3%です。

#### 【今後の事業方向】

| 基本目標                   | 単位 | 1:拡充  | 2:現状継続 | 3:縮小 | 4:見直し・<br>廃止 | -     | 計      |
|------------------------|----|-------|--------|------|--------------|-------|--------|
| (1)地域における子育ての支援        | 件  | 10    | 56     | 0    | 4            | 7     | 77     |
|                        | %  | 13.0% | 72.7%  | 0.0% | 5.2%         | 9.1%  | 100.0% |
| (2)母子保健の向上             | 件  | 2     | 32     | 0    | 1            | 1     | 36     |
|                        | %  | 5.6%  | 88.9%  | 0.0% | 2.8%         | 2.8%  | 100.1% |
| (3)子どもの教育環境・地域の教育力の向上  | 件  | 1     | 26     | 0    | 1            | 1     | 29     |
|                        | %  | 3.4%  | 89.7%  | 0.0% | 3.4%         | 3.4%  | 99.9%  |
| (4)子育てを支援する職場づくり・地域づくり | 件  | 9     | 21     | 0    | 9            | 3     | 42     |
|                        | %  | 21.4% | 50.0%  | 0.0% | 21.4%        | 7.1%  | 99.9%  |
| (5)子育て支援推進体制の整備        | 件  | 2     | 3      | 0    | 1            | 1     | 7      |
|                        | %  | 28.6% | 42.9%  | 0.0% | 14.3%        | 14.3% | 100.1% |
| 合計                     | 件  | 24    | 138    | 0    | 16           | 13    | 191    |
|                        | %  | 12.6% | 72.3%  | 0.0% | 8.4%         | 6.8%  | 100.1% |

今後の事業方向について、「1:拡充」は24件12.6%、「2:現状継続」は138件72.3%です。一方、「3:縮小」は0、「4:見直し・廃止」は16件8.4%です。

なお、「見直し・廃止」には、制度廃止に伴う事業や、平成27年度からの子ども・子育て新制度の発足に伴う制度変更などが含まれています。